

チベット人のデモクラシー

——ネパールヒマラーヤの観察から——

川 喜 田 二 郎

一 ま え が き

まず私は、地理学徒としての義務からいつても、茲にヒマラーヤの自然的構造について一言を費したいところである。それはヒマラーヤの人文地理学にとつても人類学にとつても、重要な背景をなすのである。しかし、それがためにはもつと多くの紙幅を費す必要があるので、ここには止むなく、甚だ唐突ながら、一個の主題を拉して、それをのべたいと思う。それは、かの旧い地理学のテーマ、「地と人との相関」についての論議なのである。一九五三年に私がヒマラーヤを旅した限りにおいて、最大の興味ある問題のひとつは、ヒマラーヤの分水嶺を境として、その北にチベット風文化があり、その南にヒンズー風文化があるということである。もとよりヒマラーヤの山岳地帯には、その独自の文化がないわけではなかつた。しかしこれら山岳諸民族の文化は、分水嶺の南北からする二大文化のアタックに対して、著しく溶蝕される過程に在るといわねばならぬ。

それが単に受動的な分解過程であるのか、あるいは歴史の神の絶対的な使命を果しての発展的解体であるかの問題は、いましばらく保留せねばならない。なんとすれば、かの *Cheng* 兵の最強力な母体となつたグルン族 *Gurung* や、現在ネパールの商権をリードしつつあるタカリ族 *Takari* は、あたかもこの二大文化圏の接触地帯——ヒマラーヤの山岳地帯——に位置しているのである。歴史家は、ローマ風文化とゲルマン風文化の接触地帯で発展したフランク王国のような例を想起するかもしれないが、地理学者は現在、グルン族やタカリ族の研究からこの問題ともつと徹底的に勝負することができよう。

とはいへ、今日においては、ヒマラーヤは二大文化の境界線としての役割を、まづ第一に担わされているのである。しかもそれは、単に交通を妨げる障壁としての境界に止まらないことを注意したい。何とならば、われわれは、インダスやブラーマプトラがツァンポーその他チベットの諸河川を争奪したという地史学的な物語をばかり

信ずるわけにはゆかないのであつて、私の旅したガンダキ川の流域の如きは、多くがヒマラーヤの分水嶺を越えてその北側のチベット高原に水源を持つている。換言すればそこには、現在のような険峻なヒマラーヤが形成される以前からの先行河川の問題を考えない訳にはゆかないのである。

そしてこれら先行河川の多くの河谷こそは、それを通じて古くから二大文化の交流、少くとも両者の交通を可能ならしめた扉なのである。かような扉があればこそ、たとえば仏教は北インドからチベットに拡がったのであろう。しかもこれを民衆の文化という見地から見ると、そこには単にヒンズー教とラマ教の文化的対照というに留まらず、それをも包括してもつと根本的な、ヒンズー風文化とチベット風文化の対照というものを、ヒマラーヤの一線を境に、見いださない訳にはゆかなかつた。交渉の窓口があるに拘わらず、単純に混合を見ずして立地的分化 *habitat segregation* をみる二文化。そこにはもつと根本的な、文化の形成原理の方向的な相違というものがあはしなないであらうか。

私はそのことを、調査者の直観的印象としても抱いている。それに従えば、ヒンズー風の文化は、たとえばオーソリタチズな文化とも評されようか。たとえそこにおける神は、人間に対して断絶的なオーソリティーで臨んでいないか。誰も神にならうとか、神に

挑もうなどとは思わない。政治的支配階級のオーソリティーに対して、民衆の従いやすい傾向も指摘されるかもしれない。ブラーマンのオーソリティーはいわずもがな、たとえ下層のカーストにおいても、自分たちの職能に対して社会がオーソリティーを認めることを、彼らは要求しているらしい。ここでは個人はオーソリティーに包まれ、それを拠り所にして暮しているとも受けとれる。こういつた点では、チベット風文化は、よほど対照的なものを感じさせる。通俗な表現を以てすれば、彼らは民主主義者である。日本人などよりはずつと徹底したデモクラシーに生きているらしい。単純に歴史の発展階説を信ずる人々はいうであらう。「ラマ教政治と迷信の支配している彼らは、*democracy* どころか、まだ *theocracy* の段階にある。」と。私はいまここで短兵急にさういう議論をすることは避けよう。私の旅では、特にヒンズー文化の調査が余りに不足しているので、上記の直観は再度の機会まで譲らねばならない。ただここでは、予察的に行つたあるチベット人 (*Bhotas* 族) の一村 *Tumie* の調査を材料に、それをチベット風文化のサンプルと見たてて、いわゆるデモクラシーの問題を見よう。

二 アウトライン

ツムジェは中部ネパールの、大ヒマラーヤ分水嶺の北にあり、チ

ベツト国境へは三、四日行程という、海拔約三二〇〇米の村である。見上げれば七〇〇米以上の氷雪のヒマール、見下せば眼もくるめくような深谷に面し、山腹にしがみついたような村である。この河谷は、チベット境に源を發し、ヒマアラヤを横切つてネパールの低い丘陵地帯に出、ついにはガンダキ川となつてインド平野に注ぐのである。村人は遊牧民でなく農耕民である。しかし多くの家畜を飼つている。彼らはチベット風住民の常として、商業をやるのが好きだ。この河谷を通じてもまた、塩と米の交易を中心とする遠距離商業が、国境越えにチベット高原とネパール低地帯とを結んでいる。

この村から一日行程上流のチョガンという村が、チベットから来るヤクやゾウバ（ヤクと牛の雑種の去勢雄）などの駄獣の終点で、それから下流は余りに險峻なため、すべて人の肩と額とで運ぶ。村はこの交通路から外れている。しかし村人は、商業のためにはチベットへも行くだけでなく、またカルカッタ辺にもよくゆく。このような慣習は高地部の住民には全く珍しくない。

三 人 口

ツムジェの中には、各一つつつの父系氏族から成る三集落—カンダリング Kangring、プランガル Prangar、シムムシ Shimmushie と、ひとつの僧院集落—ラブラン Labrang がある。氏族集落はツオ

スム tsom という。合計四つのこの単元集団がツムジェというミニユニティーを作つてゐるのだ。家族の世帯数は、カンが一〇、プラが一八、シムは八、そしてラブは二、合計三八世帯。しかしこの他にカンダリングには、低地部のヒンズー圏から流れてきた鍛冶屋一家族が、集落のはずれの岩屋に居を構えて開業している。彼らがポテヤでないことは明らかだ。以上のうち、ラブランのラマの家族二世帯と鍛冶屋一世帯を除けば、三六世帯、二一八人が人口である。人口ピラミッドは、人口増加が停滞的で、かつ不規則なことを示している。出生についてみると、一母親当り四—五人を生んでゐるらしい。初生児の生れる時の母の年齢は二五、六才となるが、これは後述のような婚姻形態の問題とにらみ合せると、実際よりすこし高すぎると疑われる。死亡記録から示唆されることは、乳幼児期の死亡率の高いこと、そして男の子の場合特にそうらしく、その逆に、一五—四五才の頃には女の死亡率の方が高くなるらしい。それには産褥熱の問題もあるかもしれない。全体として出生、死亡のバランスは、こうして停滞的らしい。が、総数及び成人において、男子の方が若干女子よりも多い。

四 家族と氏族

一家族当りの人員は平均六・〇人。各家族に含まれる世代数は二

世代が中心的で、いわゆる核心家族 nuclear family が主である。家族のことをナングザング nangzang という。ナングザングには戸主 shupachemo が居り、母娘二人暮しという一例を除いて、戸主は皆男子である。彼の名が家族の名を代用するので、他に家族の姓はない。戸主の年令は一五才から七六才まで跨がり、平均四四才である。戸主は通常最上世代の男であるが、それはルールという程のものでなく、例外もあつた。兄弟の中で戸主になるのは誰か。長兄が四〇才前後になるまでは、殆んど長兄が戸主だといつてよい。しかしこの年頃をすぎると、戸主の地位は弟たちの誰かへと転位される傾向にある。しかもこれも例外がある。老人になつても戸主の地位にあるそのような例外的人物は、どうも人並み以上に精神的で、社会生活にも才能のある人物らしい。

家族の若干数が集つて、父系にして父勉なる氏族、マードック氏 (Murdock) のように Patrilineal ができている。以下簡便のため父系氏族と呼ぼう。系譜的事実に対する記憶は、祖父の代までしか及ばないのが普通である。しかし彼らは、同じツォスムにおけるナングザングはすべて、共同の父系の祖先から派生したと信じている。また各ツォスムは、それぞれの氏族神を信じている。この氏族神の話も仲々面白いが、ここでは割愛しておこう。各氏族はまた総本家 tsiong を一戸づつ持つており、それが最も古い、尊敬すべき家筋だとされている。他

の家々は皆このツォングから分家したということになつてゐる。しかし具体的な本家分家の系統樹は、近年の分家の場合を除いては漢として判らないのが多い。

とはいへ、ここ二、三世代の間にも、分家は相当地頻繁に行われてきた。通常次男以下が父あるいは兄の家から分家する。しかも、長男が分家したり、父が分家したりするものもある。分家する者は、通常最初の男の子を得て一、二年以内というのが多い。かように分家が頻繁にも拘わらず、絶えてゆく家族も仲々に多いらしい。結果として、各ツォスムの家族数は停滞的である。家族はこのように常に生れ、常に死滅して、不安定であり、氏族は安定的である。

家族の人員の大きさは、シム↓カン↓ブラの順であり、氏族に含まれる家族数は、ブラ↓カン↓シムの順、つまり逆である。こうして、家族数の相違する程には、各氏族の人口は相違してゐないのである。分家する傾向はブラの場合最も著しく、シムでは最も弱い。そしてシムでは、成人男女の独身の傾向が最も著しい。このことは、分家と独身の比例が、氏族の置かれた状況如何によつて、伸縮性を以つて変化しうることを示唆する。彼らによれば、叔父(戸主の弟)は、もし独身なら家に留まつておられるが、結婚すれば分家せねばならないという。

五 婚 姻

男の子は、八才で、牧場の仕事に従事し、最初家畜の交尾をみて疑問を起す。女の子も同様家畜から示唆を得るといふ。少年が十五才くらいになると、兄の妻が彼を招いて、兄の留守に性的訓練の手ほどきをする。森や牧場における少年少女の關係が愛情の高揚を来すと、少年は自分の父から相手の父に申しこんでもらつて、結婚の成立することもある。他方父親たちが縁談をきめて、別に娘の意向をきかないこともある。稀に娘が両親の強い説得にも拘わらずどうしても婚約者との結婚を承知せず、果ては女ラマになるといつたり自殺するといつたりして、破談になることもある。

未婚既婚別の人口を性別・年令別に調べると、男女とも、そして特に男の場合、成人の独身者がかなりに上る（約三割）。しかも戸主は既婚者が圧倒的に多く、独身者が非戸主に著しい。次に夫と妻の年令差をみると、夫の方が遙かに年長の場合から、妻の方が遙かに年長の場合にまで、著るしい分散ぶりがみられる。もし兄弟一妻婚の存在を仮定すれば、長男の場合には弟の場合よりも、妻より年長になる傾向があるべきである。しかるにそのような傾向は余りはつきり出てこない。これは後述のように、兄弟一妻婚の他に叔父甥一妻婚の存することを窺わせる一材料である。

各氏族は、外婚制を嚴格に守つてゐる。また或る隣村は、シムムシェから分れた一統たるの故を以て、この兩者の間には通婚は固く禁じられてゐる。通婚の上ではラブランのラマ家族は、やはり外婚の単位である。シムムシェ及びラブランは、コミユニティー内通婚の傾向が強く、プランガルはコミユニティー外との通婚傾向が強いが、いずれも程度の問題である。しかし、コミユニティー内のどの二つの氏族間でも、互いの婚出と婚入とはバランスがとれていて、各氏族における婚出婚入のアンバランスは、すべてこの村と外との通婚にしわ寄せされてゐる。

一妻多夫の慣習は、村人が極力それを隠そうとした事実の一つである。そこで、漸くにして集めた実例は、兄弟一妻婚三例、叔父甥一妻婚一例、計四例である。兄弟一妻婚の場合、弟たちは兄の妻に近づくことを許されてゐる。しかしこの逆に、最初弟の妻として迎えた女性には、兄は絶対に近づいてはいけない。兄弟の妻ではあるが、通常それは主として「誰の妻」であるとして兄弟中の一人にアクセントを置かれてゐる。かりにこれを「夫のアクセント」と呼ぼう。ここに看過し得ないのは、戸主の地位が兄から弟に移行すると共に、この夫のアクセントも、それに伴つて弟へ移行するらしいことである。戸主に既婚者の率が高いこともそれを裏がきしよう。

叔父甥一妻婚の唯一例は、ラブランのラマ家族に現われた。この

ラマ家族二世帯は、ごく最近まで一大家族だった。父は弟を持つているが、この弟からみて甥に当る父の長男が、問題の主である。叔父はカンギリングから、父の妻とは別に妻を迎えた。彼は村人によれば、この村のラマ寺の正統的な祭司だったという。叔父と妻を共有する関係になった甥は非常に意地の悪いという評判の男であつたが、とにかく何か不明の原因から、この叔父と甥とは大喧嘩をし、揚句の果は叔父は遠い村へ追い出されてしまつた。そして甥はもとの叔父の妻を携え父母と別居して、二世帯に分裂したのである。

以上の他に、兄弟一妻婚及び叔父甥一妻婚ともに、なお存すると思われる家族があるが、直接に証明する材料がない。

一妻多夫制についての私の解釈はこうである。いま家族の中の男たちを年令の順に並べると、父↓叔父↓兄↓弟↓長男↓次男、といつた系列が、世代を繰断して考えられよう。一妻多夫の妻は、この系列のどこにも置かれ得るのである。もし彼女が長男を最初にアクセントを置いた夫として持てば、それは兄弟一妻婚になる。弟たちは半公認の夫となり、また将来戸主権の転移と共に公認の夫たりうるポテンシャルな存在である。もし彼女の夫のアクセントが最初叔父とか末弟とかに置かれたら、それがすなわち叔父甥一妻婚たり得ることになる。尤も相隣る兄弟の年令差は平均的に六・九才となり、相隣る叔父と甥の年令差は一六・〇才だったから、公算としても叔

父甥一妻婚のケースの方が少なくなつても当然である。兄弟一妻婚でさえ、実際には弟たちが分家する頻度の高いため、数からいえば一妻多夫よりも一夫一婦の方が多のである。しかも兄弟一妻婚と叔父甥一妻婚とが全然別個のものではなくて、上記のようにひとつの年令的序列の原理のもとに統一的に理解されることこそ、注目に値いしよう。

かかる一妻多夫における夫のアクセントの転移が、戸主の地位の転移と結びついており、戸主の地位が年令四〇才前後で若年者に移る傾向は何を物語るか。ここには、有能な男性を戸主の地位に据えるようにするこれら一組の制度のライトモチーフを看破すべきではないか。これを「才能移動 (talent mobility) の原理」と呼ぼう。

この際、「才能」とは精神的なものだけでなく肉体的能力をも含めること、つまり「有能さ」を意味しておこう。こうきめた場合、才能は一般に若年のうちは年令の長ずるほど増大するが、四〇才内外を極点として、その後は老年に向うほど次第に衰えたとみられよう。

戸主より若い弟や甥が成年に達すれば、人々は彼が戸主と比べて有能か否かを判断できるようになる。その時戸主の才能はすでにテスト済みであるが、前者の能力はこの段階ではじめて開發され試される。戸主権が若年者へ転移し得るようになって初めて、家族はその成員のうちの最有能者の能力を充分に活用できるのだ。彼ら

における男性個人の才能の頂点をかりに四〇才とすれば、戸主が四

〇才のとき、彼の長男といえどもまだ青年期か少年期にすぎない。

かくして、戸主権が長子から長子へでなく、時に同世代の若年者へ横すべり、できるような装置は、家族の危機を切りぬけさせるに役立ち得る。したがって今一步を進めて、唯一人の婦人が主婦権ともいふべきものを持ち、しかもその主婦が戸主権の保持者と特に結合している必要性を認めれば、チベット式一妻多夫制の有つ機能は、余程明らかになつて来よう。すなわちそれは、「才能移動の原理」に密接に拘わつてゐるらしい。

しかし一妻多夫制は必然的に成人男女における既婚者の不均衡を来す。もし男女の出生比率と生残率が異常に不均衡でないならば。

そしていま、表面独身の「オジ」たちの地位は理解されてきた。だから独身のオバたちがいなければならぬ。実際彼女らはいるので。

オールドミスは通常多くの兄弟姉妹を有する。姉妹が二人以上いれば、長女がオールドミスになつてゐる。そして彼女は末弟と共に一戸を構えて分家する傾向がある。この際新戸の戸主は勿論末弟である。彼は他の分家の場合とちがひ、青年期に達するや否や、独身のままで姉と共に分家する。そして中には終生独身のものも混つてゐた。何故こういふ傾向があるのかは一切不明である。しかしかような傾向自体は、そこにオールドミスの在り方に、でたらめではな

いルールのあることを示唆する。

かように一妻多夫の在り方及びオールドミスのでき方に一連のルールの示唆されることは、一妻多夫自体が、単に例外的あるいは不規則なものではなくて、婚姻として制度的なものであると見るべき有力な根拠とならう。夫のアクセントがある故に単なるレヴィヤートル婚の一例とみたり、結婚式が一度しかないからといつて、単なる複数の男との性的交渉にすぎない、というのには、当たらないと思う。

一夫多妻は唯一例、ある総本家の家族にみられた。妻たちは総本家の姉妹で、夫は他村から婚入した。姉妹は同時に夫の二妻である。総本家に男の子がなかつたためであると村人は説明した。しかし他の家族の場合には、同様に家系の絶える状況に在つても、婿養子を迎えていないから、特に総本家の場合に家系の継続が留意されているといえよう。

六 親族と親族呼称

同氏族内の結婚は固くタブーとされるが、他方最も近い近親者との結婚には、母の妹のsonとのそれがあつた。親族呼称の特徴を見ると、まず年齢の相対的序列が強く窺われる。兄、弟、姉、妹、の四者は別用語である。また接頭辞「ア」は、七個の elementary term に現われ、いずれも自分より。より年長者に使われている。しかし

祖父母以上の代には使われていない。父母の代以下で年長の近親を指す語のうち、「ア」のつかない唯一の例外は、「フル」*huru*だけである。フルは、*Mosi, Fabwä, Eibwä*の三者いずれをも指す。もし既述のような一妻多夫制を認めれば、このうち少くとも後二者は、二世代にまたがり、しかも *Mo* のポテンシャルな妻たりうる相手である。そして上記三つの場合とも、実際に婚姻が見いだされたのである。これに反し、「アニ」の語は、*Fasi, MoBwä, Wi Mo*の三者を指すカテゴリカル・タームであるが、いずれもが近親相姦のタブーにふれたり夫婦が同棲できない関係となり、結婚のできない相手である。そして実際見いだされなかつた。かようにして、親族呼称は、多分に社会構成と調和的である。

七 財産とその相続制度

まず財産制度では、全般的に個人所有の傾向がいちぢるしい。これは文字通りの意味で、「君は何匹羊を持つているか。」と「君の家には何匹羊がいるか。」とは全然別の問いとなる。例外もあろうが、女でも一人々々の家畜や耕地を持つ。彼らは財産を、「祖父の作った財産、父の作った財産、私の作った財産。」に三分類する。

相続は二つの原理を併用している。ひとつは財産を最年長の子孫に集中して伝えようとするもので、他は均分相続の原理である。

「祖父が作った財産」(むしろ父が祖父から継承した財産の意味)は、祖父からいつて孫の世代の長男に全部継がれる。しかし「父が作った財産」は、その息子たちに均分される。他方この場合には、父の妻及び娘たちも、ある慣行的比例によつて、家屋以外の財産を分けて貰う。私見を許されるなら、祖父から孫への不平等の原理は、家族の縦の継承、ひいては氏族のそれを強化する機能を持ち、正統的系譜という觀念の支柱をなすかに思われる。他方均分等の原理は、すでに示唆した「才能移動の原理」の裏づけをなすかに思われる。いまこの原理を更に「個人の自立と才能移動の原理」と改めて呼び換えてみよう。すなわち、均分相続の原理が加味されることにより、個人は自立の出発点を円滑ならしめられるのであり、またそこに類繁な分家の裏付けもあるかと思われる。にも拘わらず、男性個人の努力奮闘によつてかち得たものにその所有権を認めようとする傾向は、三分類の表現自体にも現われている。

女性は上記のように、ある程度均分相続の原理の恩恵に浴する。

しかも彼女の死後、その財産は何人によつても継がれない。彼女の親族は、氏族の代表者の立会いのもとに、その財産をすべて評価し、それを彼女の供養に宛てねばならないのである。もし保有したければ、彼はそれに相当する額を以て買い取らねばならない。ラマ寺の経済的裏づけはこういふところにもある。

したがつてまた、家族における財産の、所有権と管理権とは分離している。戸主は一家の成員の財産の管理運営権は持つていても、戸主自身の所有する財産は、単に家族員の一人として持つている分だけである。父が死んだとき、父には自分自身のかせいだ財産以外に、自分が祖父（父の父）から継いだ財産もあつた訳で、それらが區別されて前記のような相続二原理の組合せとなつていたのであるから、仲々に複雑である。所有権と管理権との分離の実態をもつと克明につかむことが、彼らの財産相続制をも理解するための今後の課題である。

個人所有の強い傾向はまた、彼らにおける貸借觀念の發達と切りはなし得ないであらう。そこで、同一氏族の中に於てすら、家族毎の貧富のへだたりはかなりある。總本家でも貧乏な家がある。しかもこの貧富の階層は、盛んに變動するらしい。そしてその原因の一つは、各家族の成人男子が有能か否かに懸るところが大きく、他方においては幸運とチャンス、の如何に大きくかかると思われる。そうして、商業的冒險は、おそらく彼らの幸運にとつての重要なひとつのフロンティアであり、しかも同時に、それは不幸貧乏へのおとし穴にもみえる。こうして後者の例として、私はこの村に借金奴隷となつてゐる三人の女性を救えた。彼女らそれぞれの父たちがこの村の男から商売の金を借りて、その返済をしない間に死んでしまつ

た。それが彼女らの不幸の原因なのである。またチベット風の村々にすこしづついる「農村プロレタリアート」ともいふべき男たちも、自分の村からは貧乏のために引つこ抜かれて流れている人々である。しかも面白いことに、このプロレタリアートたちは、案外気の良い呑気な連中で、一般チベット人も一向に彼らを蔑視したりしてはいない。金持ちの老人もこのプロレタリアートと一緒に塵仕事などをしてゐる。

八 村の政治機構

村にはツォタ *zho ta*、シャラ *shara*、カンジェン *khanjen* という三役がある。カンジェンが表向きの村長であるが、実はツォタが一番勢力ある長で、郡長から割當てる税金なども彼らが割當てる。シヤラは処罰の実施役、カンジェンは高等小使である。三役の年令は、二四才から七六才にまで分散している。どの役も三氏族から一人づつ出して合議制なので、合計九人。そして少くもカンジェンは選挙制だといふ。しかし役付き九人の顔ぶれば、それが個人的に勢力があり有能なメンバーの多いことを物語つてゐる。

九 労働

農耕と牧畜の詳しくは割愛し、ただその労働についてみよう。まず男子、女子、子供に大きくわけてみると、特に男性における労働

種目の多面性は著るしい。それが「個人の自立と才能移動の原理」に拘わるところは深いであろう。また放牧及び商業の労働が全く男性の独壇場であることは、彼らの社会構成及びパースナリティーの理解に重要な示唆を授ずると思われる。もちろん、相互扶助ないし共同労働も彼らに見いだされる。特に同氏族の者同志の間で。しかも雇傭労働制は、それにまさつて普及している。農繁期には遠い村からも人々を傭う富家がある。

十 商 業

地理的には孤立し、度量衡の計量には杜撰な方法しか持たない彼らに、かくも商業と商業的合理主義の觀念が普及しているとは驚くべきである。夏季は村人にとつて猫の手も借りたい農繁期である。しかもそのシーズンにさえ、盛んに商業に従事する男たちがいる。彼らは食事仲間と称する数人くらしいの商業組合を作り、資本を共有し出資に応じた利益配分を行う。特に商業に熱心という家族が三割ほどあるが、その中には村で第一級の有力者あるいは金持ちといわれる顔ぶれもあつた。しかも彼らのいづれもが、決して商業を専業にはしていない。彼らの労働や職業はオールラウンドなのだ。そのようなオールラウンドさこそ、オールラウンドなパースナリティーを育てていると考えられないか。そしてオールラウンドなパースナ

リティーとは、いいかえればステータス・パースナリティーの未発達ということであるが、しかもそれこそ、「個人の自立と才能移動の原理」と密接な関連を有するものであろう。

十一 宗 教

ラマ教と氏族神をめぐる宗教の制度的かつ教義的側面は一切省略し、上述の論旨との関連に於て、ただ展望的所見のみを次のように簡約しよう。彼らの大部分は俗人であるが、少くも男性ならば、努力次第で俗人は誰でも半俗人になれる。もつと努力すればラマになれる。ラマにして有徳の高みに登ればそれはサンギェウのつまり聖者である。聖者と神あるいは仏陀とは分ちがたく連なっている。才能移動はかくの如く、彼らに無限の高みにまで登り得るフロンティアを与えているようだ。しかも個人の努力によつてである。

彼らはどこまでも上り得る代り、どこまでも転生輪廻の環を下に引きつり下されることも可能である。彼らのいわゆる迷信深さと著しい呪術的傾向はどう理解すべきか。個人の強調されている彼らの文化においては、その逆のステータスの固定的な文化に比べて、個人に襲いかかる運命の圧力感も一しお深いといえないか。私はそこに、他に比べて特に著しい彼らの信仰的傾向の一基盤をみるように思う。商業が彼らのフロンティアだと同時に陥穽でもあるとい

うことは、ここにもつながるであらう。

彼らは現世的にも個人の有能さと運命によつて盛んに上昇、没落する。そして彼らはお互いに嫉妬深い。ステータスの固定的な文化に比べて、嫉妬もまたより存在理由があるかに思われる。彼らは個人的には体力ばかりでなく、気力も旺盛である。しかもそれら気力ある個人が統合されるには、協調性、あるいは統合されやすい性格に欠けている。独立自尊の彼らを統合するには、個人の内面から訴え得る種類の力のみが成功するのであらう。彼らにおける宗教、特に制度の宗教として優れたラマ教の機能は、この角度からも検討の要がある。ラマ教のみが、最大面積・最多数の彼らを統合し得ているのだから。

十二 結 び

以上のべきたつたところを、今一度精しく順序立て関連づけて論ずる紙巾もないから、それは多分に読者にお任せしたい。(傍点を夥しく施したのはこれを容易にするためである)。

順序としては、まず彼らの住む世界のあの厳しき——寒冷な世界の屋根、荒寥たる砂漠、岬々たる山岳——を思い浮べて頂きたい。いつしか彼らはそこで、牧畜に、アクセントを置く、生業を發展させることにより、「可能性」を追求して空間をよりよく生命で充填して

行つたのである。

放牧は遠距離商業とその嗜好をも誘發させて行つた。放牧と商業は男性の働きによつて遂行された。男の子は八才にもなれば放牧にゆく。そこでは生々しい、自然と個人との対面が展開し、また誰も助けに來てくれない中で万事をやらねばならない。彼らの文化の秘密の一つは、恐らく幼少期から成人になるまでの、労働を通じての、パ、ス、ナ、リ、テ、ィ、の形成過程の中にあらう。かくして自らの足で立つ、ということの原則化が彼らの社会組織をそれに適合させてゆく。

そしてたとえは、彼らの一妻多夫制の如きでさえ、すでにみたように、この基本的要請への適合的努力の帰結であるかにみえる。また彼らの宗教的側面における傾向さえも、すでにみたように、それと無縁とは思われない。宗教もまた大地のものである。しからばある人はいうであらう。同じように牧畜を主業としてもチベット人のような一妻多夫制のない例がある。またラマ教のない所もあるではないか、と。それはそうだ。問題はそんなに簡単ではあるまい。しかしこれを逆にしてこう考えてみる値打ちもありはしないか。一妻多夫とかラマ教とかいう厳格なレッテルの貼り廻しに捉われなくて観察してみよう。たとえばレヴィヤイト婚はどんな地理的分布をしているか。チベット民衆の宗教的傾向、たとえば高みに指向して聖なるものを求める傾向は、中央アジアの他の遊牧民ではどうであ

新入会員

石川 明	
岡田 公之	
大阪書籍株式会社編集部	大阪市西成区津守町東二丁目五二
小野 純子	
金田 俊昭	
遼 日出典	
菊池三枝子	
城南高校図書部	宇治市広野
杉江 幸子	
竹田 安雄	
塚本 俊孝	

遼山 泰之	
西山 幸治	
弘前 大学	
古沢 文吾	
丸 善	京都市中京区河原町蛸薬師
三浦 圭一	
三木 雅文	
美村 末寿	
村川 行弘	
森住書店	徳島八百屋町二丁目十二
森山 太郎	
矢田 昌子	

らうか。財産観念とその制度はどうであろうか。要するに、マリノウスキーではないが、もつと文化と人と土地との機能的関連を掘り下げつつ分布に注目を払えば、幾つかの問題が案外にレットルの異同に拘わらず証明されてくるのではないだろうか。

ともあれ、チベット人は皮肉なことに日本人よりも「民主主義者」であり、しかも男性ばかりでなく、少くも主婦の権力は、夫たち以上らしい。そして民主主義の根は大抵まで下りているようであ

る。「いとうべき一妻多夫制」と幾人かのクリスチャンは叫んだ。しかしそれは彼らの統合された文化の中に置いて理解されるべきものである。そして彼らのこの文化——装ズンダス置としての文化——によらずして、あの厳しい世界の屋根を、より多くの人間の生命で充たし得ると断言することは、進歩した現代社会の文化を以てしても、果して今なお可能であろうか。